

# 語用論的視点で見る地域の日本語教育

作間加代子

## <目 次>

### 序章

#### 第1章 語用論とは

1. 1 語用論の定義
1. 2 コミュニケーションと語用
  1. 2. 1 Austinの「発話行為理論」とSearlの「間接発話行為理論」
  1. 2. 2 Griceの「会話の協調原理」
  1. 2. 3 Sperber & Wilsonの「関係性理論」
  1. 2. 4 Brown & Levinsonの「ポライトネス理論」
1. 3 日本語学習者にとって学習困難な語用
  1. 3. 1 曖昧な表現
  1. 3. 2 普通体と丁寧体の混用

#### 第2章 地域日本語教育の実態

2. 1 日本における日本語学習者
  2. 1. 1 外国人登録者数の推移
  2. 1. 2 日本語を学ぶ外国人とは
2. 2 これまでの地域日本語教育
2. 3 共生日本語教育とは
  2. 3. 1 生活者としての外国人
  2. 3. 2 共に学び合う日本語教室の重要性
  2. 3. 3 ボランティアの役割
  2. 3. 4 ファシリテーターとしての日本語教師の役割

#### 第3章 語用論的視点を踏まえた地域日本語活動教材の検討

3. 1 対象者について
3. 2 場面・話題シラバスを用いた教材
  3. 2. 1 在住外国人の意識調査から
  3. 2. 2 場面シラバスと話題シラバス
3. 3 モジュール教材の重要性
3. 4 視聴覚教材の使用について

### 終章

#### 参考文献

## 1. はじめに

言葉は人と人とのコミュニケーションにとって最大の道具である。しかし時にその機能が十分に働かず、何気ない一言で相手を傷付けてしまったり、逆に相手を傷つけてしまったりもする。私は以前からこのような言葉の持つ機能に興味があり、卒論研究で扱うことにした。その研究過程で出会ったのが語用論という研究領域である。よって本論文では日本語でのコミュニケーションにおける語用論的特徴を考察していく。

また、私は副専攻で日本語教育を学び、卒業後は自分の住む地域でボランティアとして日本語教育に携わりたいと考えている。したがって、地域に住む外国人と日本人とが円滑なコミュニケーションを行えるようになるための学習環境や学習教材について、日本語の語用論的特徴を視野に入れながら検討していく。

## 2. 研究内容

### 第1章 語用論とは

本章では、語用論の定義と主な先行研究を見ていくとともに、日本語でのコミュニケーションにおける語用論的特徴を考察した。

#### <第1節> 語用論の定義

言語でのコミュニケーションを行う際、その言葉が辞書通りの意味で解釈されないことがよくある。例えば「この部屋寒いですね」という言葉の中には、「暖房を付けてほしい」といった内なる意味が込められるという類のものだ。日本語では相手に直接的に気持ちを述べないことが多々ある。このような現象について研究するのが語用論である。

そこで本論文では語用論研究の第一人者であるジェニー・トマスの意見を参考にし、語用論を「円滑なコミュニケーションのために言葉に含まれる、また解釈される意味」と定義付け研究を進めた。

#### <第2節> コミュニケーションと語用

語用論に関連する5の理論（「発話行為理論」「間接発話行為理論」「会話の協調原理」「関係性理論」「ポライトネス理論」）について考察した。その結果、日本語でのコミュニケーション場面では会話の相手や自分自身への配慮のために「間接的な言い回し」というものが広く使用されているということが見えてきた。

#### <第3節> 日本語学習者にとって学習困難な語用

「日本語は曖昧な言語である」と言われているが、日本人同士のコミュニケーション場面ではその曖昧性がプラスに働くことが多い。これには、①「察しの文化」、②「和を保とうとする対人意識」、③「高コンテクスト文化」（前後の状況や文脈に依存して言葉をはっきりと出さず

に意図を伝える)といった日本の文化背景が大きくかかわっている。

しかし、この曖昧性に見られるような、日本の文化背景が反映されている語用は外国人にとっては理解しにくく、日本人とのコミュニケーションを阻害させる原因となっているようである。だが裏を返すと、異文化間でのコミュニケーション能力育成にはこのような文化背景の違いを理解できるような日本語学習が求められるということである。そのような学習の場として提案するのが地域日本語教育活動を行う場である。

## 第2章 地域日本語教育の実態

### ＜第1節＞ 日本における日本語学習者

文化庁の報告によると、平成19年までの国内における日本語学習者数は163,670人となっており、過去最高を記録している。また、大学等の機関で教育として日本語を学ぶ人よりも、他の一般施設・機関に通い学ぶ人がその約3倍もいる。この事実から、学習者としてではなく「生活者」として日本に住み、日本語を学ぶ人が多いと窺える。

このような「生活者としての外国人」が生活のための日本語を学ぶ場として機能するのが地域の日本語教室である。

### ＜第3節＞ 共生日本語教育とは

従来の日本語教育では、学習場面で参入側の言語や文化を学ぶことが受け入れ側に求められていなかった。日本語や日本について「教える」といった意識が強く、学習者の言語や文化を受け入れるといった視点が含まれていなかったからだ。しかし、日本に住む外国人の数は増加しており、様々な国籍や価値観等を持つ人々が日本社会に存在している。そこで提案するのが「生活者としての外国人」と「生活者としての日本人」が共に学び合う「共生日本語教育」である。

この「共生日本語教育」を行う場として機能するのが地域の日本語教室だ。以下、学習環境を整える上で重要な日本語母語話者ボランティアと日本語教師の役割を挙げる。

#### ○日本語母語話者ボランティアの役割

→外国人の学びをサポートする。だか、「教える」という姿勢で臨むのではない。学習者の言語や価値観、更には自分が普段話している日本語や住んでいる地域社会、そして日本社会等について「自ら共に学ぶ」という姿勢で、責任を持って参加する。

#### ○日本語教師の役割

→「生活者としての外国人」と「生活者としての日本人」とが共に学び合う空間を作るためにファシリテーター（活動促進者）として裏方に回る。参加がお互いを尊重し合いながら学び合う活動を行えるような仕掛けを作ることが求められる。

### 第3章 語用論的視点を踏まえた地域日本語活動教材の検討

本章では、「生活者としての外国人」が日常生活で円滑なコミュニケーションを取れるようになるための手助けとなる教材、つまり語用論的視点を踏まえた教材について検討した。

#### <第2節> 場面・話題シラバスを用いた教材

「生活者としての外国人」の最大の学習目的は、日本人との接触場面におけるコミュニケーションを身に付けることだと考えられる。そのような力を付けるに当たり、どのようなシラバス（学習項目の一覧）を用いるかが重要になってくる。そこで今回は場面シラバスと話題シラバスに注目した。

##### ①場面シラバス

→「病院で」、「市役所で」、「デパートで」等、場面ごとに必要な語彙や文型を取り上げて配列するシラバス。その場面であればすぐに役立つので、日本語でのコミュニケーションの必要度が高い学習者に有効である。

##### ②話題シラバス

→学習者の興味や関心に基づいて選ばれた話題を学習項目にする。初めは「私の家族」や「休日の過ごし方」といった比較的易しい話題から入り、その後「地域でのルール」、「教育制度」、「行政に求めること」といった実際の生活に関連してくる話題から、それらに関する語彙や文型や背景を学ぶ。

以上を踏まえ、「場面シラバス+話題シラバスの学習教材」というものを本論文内で提案した。

#### <第3節> モジュール教材の重要性

更にこの「場面シラバス+話題シラバス型の学習教材」にモジュール教材という特性を組み込む。モジュール教材とは、必要に応じてどのような順序でも使えるように、一つひとつの項目が独立して作成されている教材のことである。文法積み上げ方式の教材とは違い、必要な項目を選んで学ぶことができる。学習者もボランティアも生活の合間に教室に通うことになるので、毎回出席することを強制できない。また様々な事情で欠席が多くなり、次第に教室に来られない状況に陥ることもある。このような事態の中で学習を継続していくための手段の一つとして、モジュール教材は大きな役割を果たすと考えられる。

### 3. おわりに

最後に本論文全体を踏まえた上で、重要な点を以下にまとめる。

#### (1) 地域日本語教室が果たす役割

グローバル化が進む中で日本に参入してくる外国人は年々増加していることから、日本社会が外国人の力も加わって動いているという事実を受け止めなくてはならない。そのような状況の中で、地域の日本語教室が日本の文化背景を保ちつつも他の国の文化背景をも受け入れられるような心を育む場として機能する必要がある。

## (2) 「地域での生活」を意識した教材の必要性

「教育」としてではなく「生活」という観点から日本語教室の活動教材が開発される必要がある。日本語での実際のコミュニケーション場面を想定した言葉遣いや表現方法を学べるような教材によって、より生活に密着した活動が行われる。

## (3) 日本語母語話者ボランティアの育成

母語話者ボランティアとして日本人が地域の日本語教室に参加することが重要である。本論文では詳しく触れなかったが、日本人住民の参加を促すためのボランティア入門講座や、既に参加している人のための研修講座を拡充していく必要があると思われる。

## (4) 日本人の日本語教育への関心を高める

地域の日本語教育は外国人だけでなく日本人の参加も必要である。したがって将来、学校教育制度と同じように地域の日本語教育制度が確立される等、日本語教育に対して日本人も関心を持つことができるような取り組みがなされていくことが更に求められていくべきであろう。

今回の論文の課題として、地域日本語教室で使用される活動教材の提案だけに終わってしまい、実際に具体的な教材を作り実践してみるという作業を遂行することができなかった。この作業については、将来ボランティアとして日本語教室の活動に参加する際に、微力ながらかわることができればと思う。

最後に、ご指導下さった菊地先生、そして研究室のみなさんに感謝の言葉を述べ、本論文を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。